

リベルテール

12月号



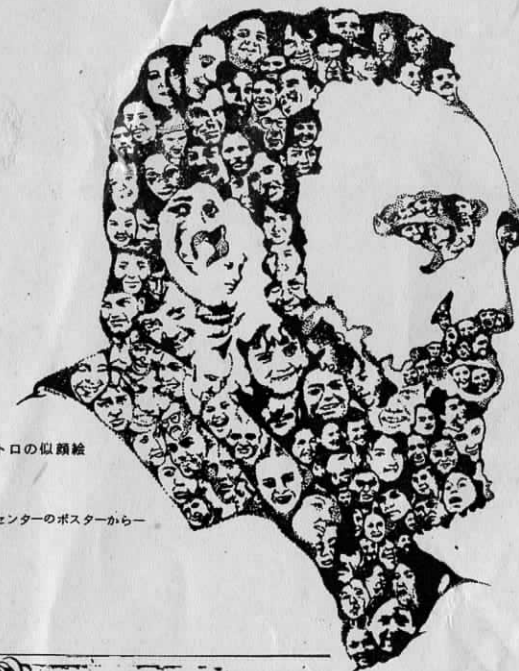
岡本二平画

Libertaire Vol. IX. No. 1

無政府主義誌

昭和52年12月15日発行
第3種郵便物認可
第95号

リベルテール定価
年間購読料二〇〇〇円
(郵便料共)



民衆によるカストロの似顔絵

—1974年キューバ資源センターのポスターから—



—ソビエトの新憲法—

特権的制度条項(同志スターリンの為の)

Rivista anarchia誌
(イタリア)

■ リベルテール

■ 1977年12月15日発行 Vol., IX No. 1

■ 編集兼発行者 三浦精一

■ 発行所 東京都練馬区大泉学園町2190

萩原晋太郎方 リベルテールの会

近頃都に流行るもの
女の長靴 辞職劇
春日 山より下りたれば
環境長官また辞める
うらめしやノ 崇りじゃノと
八つ 愚村には 鬼頭住む

近頃都に流行るもの
悪徳金融の花ざかり
自殺 倒産 物狂い
お上は紙幣をばらまいて
景気浮揚と目画目算
民のむらがる宝くじ

近頃都に流行るもの
リベート 接待 管理スト
大学教授の出頭せらし
盗作出版赤っ恥
大学経営金づくり
囀る息子の塾通い

近頃都に流行るもの
成田参りの飛鳥田社
「三順の礼」を受けたれば
革新市長が委員長
一寸先はまつ暗で
煩悩消滅除夜の鐘

あゝ有難や鳴り響く

—— 文学的無政府主義者作 ——

「註」 「三順の礼」：昔劉備という政治家が
諸葛孔明をいほりに三度訪ね
出處をうながし軍師に迎えた
故事

工場管理の推移と現代 …… ハギシン

ONT全国委員会からの

メッセージ (S記) ……

逸見直造 (生誕百年) のこと ……

ケン・ナブ論文に思う …… 坂入 純二

一波 万波 ……

中島康允／新明文

定価「老銭五厘」の毒草―『遺言』

…… 中島 康允

野 火 ……

中国無政府主義試論(9) ……

劉師復の「無政府共產主義」

志 麻 達 夫

海外誌紙に拠るマンガ、イラスト集成 ……

☆ リベルテールの集りは12月24日の忘年会で終
り、来年は1月17日第3火曜日より例会を開き
ます。

☆ 先月号の表記を間違いました。第VIII巻95号は
第VIII巻94号11月に訂正します。

(編集同人)

工場管理の推移と現代

ハギシン

産業革命によつて、家内手工業は工場の量産に変つていった。量産は当然、標準化を必要とする。そこで一九〇三年、テイラーの創始した科学的管理法が産業界を風びした。これは現代もなお、生産技術の手法の中に生きている。その代表的な手法が、課業管理と職能的職長制度である。

彼は、科学的管理法は「従業員の極大の繁栄を目的の一つとする」と明言した。然しそれはタチマエだけに終った。ホーネは性悪説的なものであった。つまり、平均的な人間は労働を嫌い、できれば仕事をしないですませたいと思つてゐる。

だから労働者をタガに嵌め、つねに監視し尻を叩かなければならない、という見かたである。この反動として、エコノミストの人生観が生まれた。

一九〇九年、ヘンリー・フォードは「高効率・高賃金」を実現するために、フォードシステムを彼の自動車工場で実施した。部品製品の標準化と、コンベアによる量産化である。この手法も普及して、今日のオートメーションの基礎をなした。そして、高効率・高賃金は達成したが、その代償として職業上の傷病がふえ、人間性が大きく疎外されていった。ついで、第二次大戦の副産物であるオペレーション・リサーチが、経営管理に導入された。これもまた余りにフォーマルで、数学的なものであった。こうした変遷をへて、近年では先進資本主義諸国の間で、労働者自主管理制度が見なおされてきた。これを裏打するものが、学際的な行動科学である。行動科学は、テイラーシステムなどにくらべれば、楽観的であり、性善説に根ざしている。その源流の一つは一九二七年、シカゴのホーソン実験にさかのぼることができる。

労働者自主管理制度は、ソ連形の中央独裁官僚政治に反抗して、自由化・分権化を推進したユーゴスラヴィアで実施されているものである。その経済観の根底にはブルードンの思想が流れており、方法論にはサンジカリズムの精神が生かされている。然し、貨幣制度と賃金制度は依然として残っており、資本主義的市場制への後退や、労働力の売買や剰余価値配分の問題など、まだまだ抜本的な解決策に欠けている。

まして、資本主義国での模倣は、ユーゴとははるかなへだたりがあり、適用範囲もきわめてせまい。労働者自主管理制度が、百尺竿頭一步を進めたものであることはたしかである。だが、労働者に対するモチベーションとして、資本が採用する一種の労務政策だとも極言できる。これを、工場労働の体験もない研究者や評論者が、あたかも理想社会の縮図であるかのように讃えるのは早トチリもいいところだ。それでは、目的でなく手段として考えた場合に、果して「革命の溝」となりうるかどうか。われわれは更に検討していかなければならない。



写真は横倉辰次さん提供

CNT全国委員会 からのメッセージ

親愛なる同志諸君

絶対自由主義思想に近い運動との関わりに於いてCNTを特徴づける路線である連帯をもつて日本の運動と今回始めて接触し、兄弟のあいさつを送ることをうれしく思う。

CNTは、自由のための闘いの中で多くの人命を犠牲にしてきた過去40年間の非法時代を経て、次第に全イベリア半島の地で勢力をもちかえってきている。われわれの組織はすでに13の地方委員会をもち、マドリッド、カタロニア、バレンシア、アンダルシアでは大いなる熱気とダイナミズムがみなぎり、運動の中核となっている。われわれは絶対自由主義思想に沿って、反議会、反政府主義をつらぬく直接行動をもつて、資本主義に決しつづけている。すなわち、国会選挙ボイコット、「モンクロア協定」——階級間の社会政策上の協定——の

拒否、ファッシュ組合の延命であるところの組合選挙の法制化をもくろんだ「労働関係法」ボイコットなどが当面するわがCNTの活動の基調となっているのである。また、国家・政党・経済人・宗教人等の圧力から労働運動を防衛することも、われわれが全力を挙げて闘っている闘争の重要な部分である。

こうした闘いを導いている思想が絶対自由主義概念の枠内での自主管理、自治組織等と連合主義であることはいうまでもない。CNTはその内容、その体験、絶対自由主義の展望をもつて、かつて労働運動、人民に与えた影響力を回復できるだろうし、またすでに回復しつつあるのである。

われわれは、絶対自由主義思想が人民の中に組織された潮流によつて導かれることを確認し、われわれの間に大いなる精神的、心理的な衝撃を与えた日本の絶対自由主義運動の高揚に対して祝福を送りたい。

同志諸君、われわれの兄弟としての、そして絶対自由主義者としてのあいさつを受けとってほしい。

CNT全国委員会書記長
フアン・ゴメス・カサス

マドリッド、1977年11月20日

CNT歓迎会・交流会報告

スペインCNTの同志、エリセオ・バーヨ、ハウィエル・ガリーガの来日を迎え、11月23日に約100名により歓迎集会、27日に約60名の出席で交流会が行われた。エリセオ・バーヨは戦前からの活動家で、国内に残って活動、入獄数回、現在は『レポルテル』編集長で、『フランコ時代におけるアナキストの活動』他、数点の著書がある。ハウィエル・ガリーガは元MILのメンバーで現在CNT活動家。27才で70年代の世代になう若い理論家でもある。

スペイン・アナキズム運動は第一インターナショナルのスペイン地方連盟以来、世界のアナキズム運動の中核として存在し続けてきた。そして、今回の来日CNTメンバーにより、現在もまた、世界アナキズム運動の力強い中核として魅みがりつつあるとの報告がもたらされたのである。CNTは75年11月のフランコの死後、2年間の間に、アナキスト、ラジカルなマルキスト（マオイスト等の諸派）、自治主義者の大部分を結集しており、76年1月、マドリッドでアナルコ・サンジカリストの中

核が形成され、2月にはカタロニアCNTが結成され、国会選挙一週間前のカタロニアでの集会には30万が参加した。さらに、76年をさかいに、アナキスト、サンジカリスト、自治管理主義者、絶対自由主義者の全国各地における集会をかちとるなかで、革命戦争中のアナキストの入閣を自己批判し、反議会主義・反国家主義・直接行動による資本主義との対決、自主管理、という基本的方向のもとに、1976年4月に再建され、同時に最終的に合法化された。そして、77年11月、CNT全国委員会の新しい執行委員会が選出されるにいたっている。CNTはマドリッド・カタロニア・バレンシア・アンダルシアを中核として13の地方委員会をもち、20万の活動的会員を擁しているということであり、一年程前までは、一万人の会員といわれていたのであるから、CNTが再びあらわれてくるのをスペイン社会のあらゆる点で感じられる、という彼らの言葉が、遠い日本でも理解できるような気がする。

23日の歓迎会は、他のメンバーがまだ来日していないということで、ハウィエル・ガリーガ氏が出席し、世話人会からの挨拶のあと、ガリーガ氏の挨拶、スペインと日本の同志の結合のために乾杯のあと、日本側からの挨拶が続き、最後に休憩のあと、76年にイタリアで発見さ

れたというドルティ部隊の記録映画が上映された。なお、スペインでもちょうど21日から28日までドルティ週間が行われており、同じ映画が上映されているだろうというのであった。フィルム自身は編集も雑で、未完成という感じであつたけれど、「ドキュメントよりは闘いの精神を語っているものと私は思う」というガリーガの言葉がふさわしいものであった。他のフィルムもふくめ、日本に残していくそうである。

27日の交流会はバーヨ、ガリーガ両氏が参加し、イデア・パンコンさんはウーマン・リブの集会へ行っているというので、残念ながら不参加であった。CNT全国委員会からのメッセージが読み上げられたあと、バーヨ氏が39年から60年までの報告を、ガリーガ氏が60年代以降の報告を行ない、質疑応答で交流会は終わった。バーヨ氏からは、革命戦争後の反フランコ闘争についての興味深い話が語られ、ガリーガ氏からは、アストリアスの鉱夫たちによるゼネスト以降のスペイン労働者による反フランコ闘争から、CNT再建までの過程が報告された。スペインの同志の報告を聞いて、現在のスペインの若いアナキストが、スペイン革命においてもつとも問題にしているのは、37年5月のようである。37年5月、杜共合同政党であるPSUCに率いられた、アサルトスの一

隊がバルセロナの中央電話局を急襲して、民兵の一部を武装解除した。それに対し、労働者は7月革命のときのように武装し、バリケードを築いたが、CNTの指導者は労働者に武装解除を命じ、労働者の抵抗は失敗に終わってしまった。5月事件を契機に、スペイン革命は革命派弾圧が本格化していったのである。アナキスト内部のうち「ドルティの友」へ結集した部分は労働者と共に戦ったが、挑発分子として、CNT地方委員会により除名されてしまった。現在の若いスペインアナキストは、この事件に対し、CNTの指導者は労働者に武器を捨てさせ、反革命がはじまったとして、自分達を「ドルティの友」の継承者とみなしているようである。彼らはUGT・CNT・FAI・スターリニスト等の官僚による神聖同盟が労働者・農民を抑圧することによりフランコの勝利を確実にし、スペイン革命を敗北させてしまったとして、ブルジョアに対すると同じぐらいのきびしさでスターリニスト幹部には対していかなければならないし、国家を攻撃すること、スターリニストとためらいなく対決していくことが現在のCNTの路線であると述べている。結局、彼らは、スペイン革命において、アナキストがその原則を放棄したことが、スペイン革命の敗北の原因と考えているようだった。

FAIの存在に関しては、それが存在しているか、いないのか明言を避けているけれど存在はしているようである。ただ、来日メンバーは現在のFAIに対しては批判的なようで、バレンシアのFAIの精神を失ったFAIはFAIではないし、真のFAIを2年以内に形成するめどをつけないければ、再び敗北するかも知れないと語っている。

スペインCNTの同志が来日して、新ためて感じたことは、スペインと日本とは、その置かれた状況が違っていて、直接的にはスペインの運動がわれわれの参考ににならないということであった。しかし、そのような相異をこえて、来日スペインの同志は日本のアナキズム運動に多くのものを残していったし、これは彼らに接した日本の多くのアナキストにも同意してもらえらると思う。

(S・記)

逸見直造（生誕百年）のこと

外国には二、三代目のアナキストがたくさんいるそうだが、逸見直造、吉三の両氏は日本では数少ないその実例であり、今年は直造の生誕百年であるという。直造について以下の三つの論文が発表されているので、筆者名

と掲載書誌のみを記しておく。

逸見吉三『墓碑なきアナキスト像』

玉川信明、月刊エコノミスト、一九七六年十二月号

白井新平、ながれ、第十九号

左に直造の社会運動史上の位置について白井論文から引用する。詳細については前記の諸論文を参照されたい。「……逸見直造が……関西の地に残した足跡は、明治・大正を通じて最も大きな社会斗争の実験だった。……人民の居住権を日本に定着させたのは直造の借家人同盟の運動の成果である。居住権は人民の基本人権の最大の拠点である。これを直造は社会主義理論として説いたのではなく、貧者の生きる実践として、その闘い方を仕掛けて展開し、そして、日本の社会に戦前からこれを定着させたことで、明治・大正を通じてその斗争を最も成功させた最大の社会運動家とも見るべきである。その意味では、日本の人民は幸徳秋水や大杉栄の名を忘れてもその居住権運動の先駆者逸見直造の名を忘れてはならないはずである。」

(WK)



ケン・ナブ氏の寄稿とそれに対するはしもと氏の応答は、先月号の校正をしたときに知った。印刷の都合で校正不能だったので誤植があつても私の責任ではない。ノブ氏の英文を私の貧弱な英語力で一読して、はからずも潮見俊隆『治安維持法』を思い出した。初版の発売後旬日にして出荷停止、二カ月後にして絶版が新聞で報道された数日後であつたせいかもしれない。著名な東大教授らしく、素人にはわからない巧妙な盗作であつたようだ。他人の「研究の成果を使つて世間を啓もうすることこそリーダーの任務だ」という意識なら、思いあがりもはなはだしい。

二

潮見氏は同著の最後に、戦前治安維持法の裁判に関与した経験をもつ現役の裁判官を名指しで弾劾した後、「戦前わたくしは国民の自由と民主主義を際限もなく抑圧してきた治安維持法の教訓は、日本の支配層のあいだでは、いつたどこにのこっているのだろうか」と反語を用いた格調高い結論をおかれている。それは潮見氏の誤解であつて、日本の支配層が治安維持法の教訓を十

分に生かしているからこそ現在のような諸機構が成立し、人畜無害の反体制稼業が高度成長したと思うのだが、そのことは別として、治安維持法の胸壁であつた裁判官のなかに、戦後、大学教授となつたものがあることを潮見氏はどのように解釈されるのであろうか。同書のなかから具体的な名前をあげるなら安平政吉、尾後眞莊太郎がそれであり、他にもいるだろう。同業の大学教授ということで弾劾するのを避けたのであろうか。大学教授は真理を探究するのを使命とする（もちろんタテマである）のだから、前歴は問うところではないということであろうか。潮見氏によつて弾劾された裁判官はこうした事実を同氏に突きつけて自己の犯罪行為を相殺すべきである。珍妙な盗作の直後に留学した潮見氏は一時帰国後、退官（退職ではない）したが、やがて「社会秩序の維持：に努力」すべく弁護士登録されるかもしれない。治安維持と社会秩序の維持とは同義語であらうが、再びそのことを別として、現在の弁護士のなかに治安維持法の弾丸であつた思想検事（武谷三男氏を取り調べたものもあるそうだ）がいても、同氏はとやかく言われないうであらう。潮見氏によつて非難された裁判官は、同氏が弁護士になればこうした事例をふんだんにもちこんだ著書を公刊するといふ。この方面の研究はゼロらしいから盗作と後指さされることもないであらう。

むしろ私は潮見氏には何のうらみもつらみもない。おそらく一般的にこう言えるであらう。AがB、BがC：それでもリベルテールを刊行する、と。



新明 文さん

きれいな絵葉書をワンセットありがとうございます。五号を出したことによって、横倉辰次さんや高島洋さん（横倉さんの紹介）からも、お手紙を戴くようになりました。

編集部

……YがZ、ZがAを批判しても、そこから得られる教訓は、たしかに地球はまるい、ということだけである。朕（明治天皇）が帝国議会の協賛を経て裁可、公布した戦前戦後変ることなく効力をもつ民法を専攻する潮見氏の格調高い結論はその円環の一つにすぎない。東大教授といえど戦前は「天皇陛下及び天皇陛下下の政府に対し忠順勤勉を主」とする官吏であり、今もさほど実態は変らないが、その先生から「わたくしは国民」とはおそれおおいお言葉である。だが、いさぎのいい潮見氏以上に「わたくしは国民」を濫用する騒ぎ屋も何人か東大教官のイスにしがみついているようだ。

他人のことをあれこれ言うことは何とやさしいことであらうか。

三

ケン・ナブ氏に対しても同じようなことが言え、相互に批判を交換するなら、あげ足とりや顧みて他をいうことが前面に出て、それに終始してしまふであらう。相互にヨリ高い次元に進もうとする志向のないご意見はご意見として承つておいて日本料理でもてなす、これが生活環境を異にする遠来の旅人を遇する最大の歓待である。わずかの書面とたつた一度の口頭尋問で、ナブ裁判長にギルティ（マスティ）と宣告されたとしても、リベルテールの諸氏は再審請求することなくこうつづやくがよろしい。

中島康允さんよりの手紙（抜粋）

小誌五号、貴誌上にご紹介を戴き御礼申し上げます。五号を出したことによって、横倉辰次さんや高島洋さん（横倉さんの紹介）からも、お手紙を戴くようになりました。同封のコピーは、地元誌（「九州公論」）に「遺言」を紹介した文章ですが、九州関係の、それも思想問題にたいして関心のない方々の目にしか触れないと思われるので、出来ましたら、「リベルテール」誌上に再録戴けないかと考え、ご覧に入れた次第です。貴重なスペース、恐縮ですが、都合つきましたらよろしく願ひします。



○誌名「遺言」について

小生、四十九才で会社をクビになった。失業保険金をもらって、五十才になったとき、ああ、オレもとうとう五十まで生きのびてしまったのだな、と思つた。戦後の人生は、オツリみたいなものだ。余生だという思いが、いつも胸の底にくすぶつていた。戦争で多くの人々が死んでいった、——というよりも、彼らは殺されたのだ。誰に？……私は、空襲のために野良犬のように地べたに転がって死んでいた父の姿を、いつも思い浮べた。そして、沖縄の那覇郊外で手榴弾で自爆したという友の顔と、生きていたときのその声も……。

彼らは、もはや語ることができない。どのような怒りも、どのような怨みをも、彼らは語ることができない。——それならば、私が、……生きている私が、彼らの代わりに語らねばならぬ。彼らの怨嗟を、彼らの憤怒を、彼らを殺した者たちの顔に叩きつけねばならぬ。——私はそう思つたのだ。

だから「遺言」は、彼ら死者たちの遺言であり、また同時に「無告の民」である私たちの遺言でもある。それは決して、「非命に斃れたる者」たちへの弔魂の場ではない。むしろ、彼らの、成仏なんぞ出来る筈もない魂魄——憤怒の亡霊とともに、彼らを殺した者たちに向つて突進せんとする戦いの場である。

故・正木ひろし氏は、小誌の創刊号を読んだあと、次の言葉を書いて寄越された。

天皇ヒロヒトが殺した

数百万の怨霊の「遺言」と感じます

遺言はあとの者が実行しなければなりません

日本人が人間ならば……

○定価「壹銭五厘」について

私などのような無名者の文章しか載っていない小冊子を、誰がゼニを払って読んでくれるのか。タダで配るほかはあるまい。しかし、だからといって「非売品」では、あまりに芸がなさ過ぎる。定価ひとつでも「奴ら」に対する

戦いの矢だ。よし、そんならば、思い切つて「壹銭五厘」の毒を塗つて、彼らの胸を突き刺すとするか。「壹銭五厘」で、馬より劣つた扱いをうけ、地獄へ追いやられた者たちの逆襲の毒矢だ。奴らのうちにひとかけらでも良心が残っているならば、「壹銭五厘」によつて、日本の民衆だけでなく、東アジア全土の人民がうけざるを得なかつた苦患の大きさに、眼（まなこ）くらむ思いをするだろう。

定価「壹銭五厘」としたせいかわからないが、案の定、今までに二千冊刊行して、身ゼニを切つてもらえた方は、百名に充たない。

○財政的基礎について

右の通りであるから、財政的基礎などないものと言わねばならぬ。しかし、ゼニを払つてはもらえぬだろうと諦めていても、だからといって喜捨（カンパ）まで断るつもりはない。一部実費百円前後（それに送料がなんと折り曲げずに送れば百円、折り曲げて六十円）かかるので、喜捨が増えれば、それだけ次号の刊行を早められるという次第だ。ただ、飲み食いをつめてでも、刊行は続けようと思う。ゼニのことで、梅原北明にならつてホラを吹けば、「遺言」が五十万部売れるようになれば、一部に一元ずつ利益をもらつても、五十万円も残る勘定になるではないか。

○後継者について

せめて私の目の黒いうちに、五十号は出したいものと考えているが、いまのペースだと十五年から十年くらい見ねばならぬので、天、吾に藉すに命数を以てするや否や、というところだ。しかし、われら「無告の民」を殺した者たちの子孫が生きている限り、また奴らに「壹銭五厘」の逆襲の毒矢を射続ける「気ちがい」も跡を絶つことはあるまい、と私は、後継者については安心してゐる。「遺言」がなくなるときは、「奴ら」がこの地上から姿を消すときだ、くらいに応場に構えて、やつていこう。先日朝日新聞論壇時評で、（八・三〇）中野好夫氏が「またミニ・コミといえは、たしかに支配層にとっては小うるさい脇腹のトゲかも知れぬ。が、これがなければ今日の日本などどうなるのだ。ミニ・コミの存在こそある意味で地の塩かもしれぬのだ。」と書いていたが、こんなのを見ると、オッチョコチョイの小生、まるで自分のことを言われているかのような気持ちになって、いそいそと、機嫌よく、いまからあとの、けわしい、長い坂をのぼろうとする勇気みたいなものが湧いてくるのである。

熊本県荒尾市宮内日岳九八二（黒痴社）

脚

「梅原北明にならつて……」というのは、昭和初年、彼が出していた「文芸市場」の表紙に、ハゼンブ売れたら一千万円（？）もうかるぞと、読者の目を驚かすようなハッタリを書いていたのを、踏んまえたものである。」

小誌についてお心づきの点、ご高評を願います。六号は年末までに作りたいと考えております。